市民情報提供資料
企画財政部企画政策課

陸上自衛隊航空機からの帽子飛散について

このことについて、陸上自衛隊立川駐屯地から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、立川飛行場周辺自治体連絡会は、下記のとおり、口頭で申し入れております。

記

1　情報提供内容

令和２年６月３日（水）午後３時２５分頃、立川駐屯地第１飛行隊所属のヘリコプターが神奈川県内を飛行中に、帽子を飛散させる事案が発生した。詳細については調査中である。

2　要請内容

⑴　要請日

令和２年６月４日（木）

⑵　要請先

陸上自衛隊　立川駐屯地司令

⑶　要請内容

令和２年６月３日（水）、陸上自衛隊立川駐屯地から、「午後３時２５分頃、立川駐屯地第１飛行隊所属のヘリコプターが神奈川県内を飛行中に、帽子を飛散させる事案が発生した。詳細については調査中である。」との連絡があった。

飛行中の航空機からの落下物は、一歩間違えれば人命にかかわる重大な事故につながりかねず、多くの住民により一層の不安を与えるものである。

５月１３日には同駐屯地所属航空機から部品が落下しており、その際に安全確保の徹底について要請したにもかかわらず、今回の帽子飛散が発生したことは誠に遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分認識され、次の事項のとおり対応するよう強く要望する。

○　徹底した原因究明を速やかに行うとともに、再発防止策を講ずること。

○　航空機の運用に係る安全対策については、周辺住民に対して、自ら積極的に周知を図ること。

○　以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。